
第33回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年2月28日 (火) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎2階会議室

1 出席委員 (15名)

- 1番 吉 成 賢 二
- 2番 石 田 秀 人
- 3番 山 田 智
- 5番 稲 村 勝 俊
- 6番 菊 田 実
- 7番 才 田 利 幸
- 8番 秋 吉 稔 之
- 9番 古 熊 健 一
- 10番 岸 本 辰 彦
- 11番 森 本 茂
- 12番 泉 和 浩
- 13番 青 山 眞 士
- 14番 佐々木 章 史
- 15番 重 原 昌 章
- 16番 川 村 義 宏

2 欠席委員 (1名)

- 4番 伊 藤 榮 一

3 出席事務局職員

- 局 長 舘 田 博 道
- 次 長 山 本 直 樹
- 主 幹 柳 沼 忠
- 農地振興係長 櫻 井 裕 介

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」

- 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」
- 日程第8 議案第4号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

- 議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第33回当別町農業委員会総会を開会いたします。
- なお、本日、4番伊藤委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。
-

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしの声がございましたので、3番 山田委員、5番 吉成委員を指名いたします。
-

< 日程第2 会期の決定 >

- 議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。

皆様ご承知の事とは存じますが、農業委員の募集については、2月15日を持って終了いたしているところであります。結果につきましては、推薦・応募を含め、定数である16名の申し込みがあったところでございます。今後、町農林課のもと委員候補者評価委員会が開催され、評価委員会の意見を町長へ報告し、6月議会で同意を得た後、7月に町長より任命される運びとなっております。尚、公表結果につきましては、町ホームページでご覧いただけますので、宜しくお願い致します。

また、2月11日に、第35回あそ雪の広場が開催され、川村会長が来賓として出席しております。

また、2月27日に、山田委員が永年に亘る土地改良事業を中心に地域農業のみならず、北海道農業の発展・振興に尽力された功績が認められ、平成28年度北海道産業貢献賞を受賞されております。

< 日程第4 報告第1号 >

議長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号5番の5件でございます。

番号1番の賃借人は、父より農地の一括使用貸借による経営移譲を受け、農業経営に精進しようとするものであります。

番号2番から番号4番の賃借人は、当該地を借り受け、経営規模の拡大を図るものであります。

番号5番の賃借人は、義父より当該地を借り受け、新規就農をしようとするものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第6 議案第2号 >

議長 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが、2件、4筆、54,850㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが13件、51筆、308,592㎡でございます。

尚、これら15件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第2号については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第2号については、決定いたしました。

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

— 議案書を朗読説明 —

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号は可とすることに決定いたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

議 長 日程第8 議案第4号「農地法第6条の規定する農地所有適格法人の定期報告について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農地法第6条の規定する農地所有適格法人の定期報告について」ご説明申し上げます。

農地所有適格法人は、農地法第6条第1項の規定に基づき、毎年、事業の状況、その他農林水産省令で定める事項を農業委員会に報告しなければならないこととなっております。

今回、各農地所有適格法人については、別冊資料となります「議案第4号資料」の「農地所有適格法人要件確認書」のとおり、形態要件・事業要件・業務執行役員要件の全てを満たすものと考えます。

なお、農業委員会は、この報告に基づき、農地所有適格法人が農地法第2条第3項の各号に掲げる要件を満たさなくなる恐れがあると認めるときは、その法人に対し、必要な措置を講ずべきことを勧告することが、できることとなっておりますので、ご承知願います。

【議案を朗読説明】

議 長 休憩いたします。
議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議 長 質疑なしと認め、議案第4号については、原案のとおり決定をしてよろしいで
しょうか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、議案第4号については原案のとおり決定をいたしました。

<閉会宣言>

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第33回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時45分終了 >